

## ユニフォーム広告掲示申請 申請手続きについて

### ◆申請～承認の流れ

1. 該当する「ユニフォーム広告掲示申請書」に必要事項を記入する。
2. 広告掲出箇所×申請料（10,000 円+税）を以下記載の指定口座に、チーム名にて振り込む。
3. 「ユニフォーム広告掲示申請書」の原紙と申請箇所の写真またはデザインカンプを添付したものを県協会事務局までメール（[fa-kochi@jfa.or.jp](mailto:fa-kochi@jfa.or.jp)）送信若しくは郵送する。

**\* 申請料の入金、書類の到着をもって県協会承認とし、その後 JFA へ申請いたします。**

### ◆振込先口座

四国銀行 本店営業部 普通口座 1681009  
 一般社団法人高知県サッカー協会 理事 松木泰則

### ◆Q&A

質 問	回 答	
チーム名とエンブレムを併記したい	○	
シャツ背面にチーム名を入れたい	△	広告として申請⇒承認を得れば、掲示可能
前面と背面で異色のシャツを着用したい	×	前面と背面の色彩は同じでなければいけない
チームのスローガンを掲示したい	×	国際評議会の決定により、掲示不可
チーム名を略称／別称で掲示したい	×	原則、登録名称のみ可
選手名をニックネームで掲示したい	×	原則、登録名称のみ可 リーグや大会内で内諾が取れている場合はこの限りではない
背番号の中に、メーカーロゴを入れたい	×	シャツ背面は、メーカーロゴを入れてよい箇所ではない。（チームエンブレムは可）
選手番号 0 をつけたい	×	選手番号は、1～99の整数のみ使用可
正・副のショーツを兼用してよいか	×	正・副2組のユニフォームを用意する
正・副で、異なるデザインを掲示したい	○	正・副それぞれで申請（及び申請料）が必要 *同じデザインで正・副で色違いのみの場合は1申請で可
クラブ内の異なるチームで、同一の広告を掲示したい	○	同一クラブ内の複数チームが、同一の広告を掲示する場合、1つの申請で承認を得ればよい。 （書式第3-2号を使用） 同一クラブ内のチームであっても、広告が異なる場合は、チーム毎の申請とする。